

忘れないで。
免許とヘルメット、
そして「自賠責」。

堀北真希

「自賠責」は、バイクや車を持つ人みんなの義務。
あなたの「自賠責」の有効期限を確認してください。

交通事故は毎年約90万件以上起きています。「自賠責」に加入しないまま事故を起こすと全額自己負担で多額の損害を賠償しなければなりません。特に、250cc以下のバイク（原付や軽二輪）は忘れがち。加入は損害保険会社・共済協同組合などのほか、一部のコンビニや郵便局からでもOK。手続きも簡単です。



交通事故発生状況推移



詳しくは次の
アドレスまで

国土交通省
NASVA 独立行政法人
自動車事故対策機構

<http://www.jibai.jp>
<http://www.nasva.go.jp>

自動車もバイクもかならず
自賠責保険・自賠責共済